

経済財政運営と改革の基本方針2019 (障害保健福祉部関係抜粋)

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

経済財政運営と改革の基本方針 2019（抄）

（令和元年 6 月 21 日閣議決定）

第 2 章 Society5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

（1）少子高齢化に対応した人づくり革命の推進

① 幼児教育・保育の無償化等

2019 年 10 月から、3 歳から 5 歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を所得制限なく無償化する。加えて、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化する。0 歳から 2 歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。また、就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を進める。待機児童問題を解消し、女性就業率 80%に対応できる「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を着実に進める。

（略）

⑨ 介護人材等の処遇改善

介護離職ゼロに向けた介護人材確保のため、2019 年 10 月から介護職員の更なる処遇改善を行う。また、障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。

3. 地方創生の推進

（2）地域産業の活性化

② 農林水産業の活性化

（略）

農山漁村における高齢者等のスキルを活用する取組等を支援するとともに、地域の課題に取り組む女性農業者の育成等を進める。農福連携を推進し、障害者等の就農・就労を促進する。有害鳥獣の対策を強化するとともに、安全・安心なジビエの利活用を進める。棚田の保全と棚田地域の振興を図るため総合的な支援策を講ずる。

5. 重要課題への取組

(4) 大規模国際大会等の成功とスポーツ・文化芸術立国の実現

③文化芸術立国の実現

文化による国家ブランド戦略の構築や稼ぐ文化への展開、文化産業の経済規模の拡大、民間資金・先端技術の活用を推進する。「日本博」をはじめとする文化プログラムを展開し、日本文化の魅力を国内外に発信す。我が国の誇るマンガ・アニメ・ゲームなどのメディア芸術の情報拠点等の整備について指定法人による取組を促進する。国等の地方ゆかりの文化資産等の公開促進や国立文化施設の機能強化、アート市場の活性化など、文化施設を拠点とした文化資源の好循環創出に民間や地方と連携して取り組む。子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める。京都移転に向け文化庁の機能強化を着実に進める。新たなクールジャパン戦略を2019年中に策定し、それに基づく施策を推進する。海賊版対策を総合的に推進する。国立公文書館の新たな施設建設や機能充実を進める。

(7) 暮らしの安全・安心

②治安・司法

(略)

地域の安全対策を推進する。高齢者の安全運転対策や移動を支える施策を強化する。また、キッズゾーン（仮称）など未就学児が安心して歩行できる空間の確保を含め、子供が日常的に集団で移動する経路などの交通安全対策を推進するとともに、登下校時における子供の安全確保に取り組む。鉄道事業者等と連携して痴漢撲滅の対策を強化する。

(略)

⑤共助・共生社会づくり

(共生社会づくり)

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。地縁・血縁による助け合い機能が低下する中、複合化・複雑化した生活課題への対応のため、断らない相談支援などの包括支援や多様な地域活動の普及・促進について、新たな制度の創設の検討を含め、取組を強化する。

障害児支援について、医療的ケア児を含め、家庭と教育と福祉が連携し、一人一人の子供の状態に即したサービスが提供できるよう取組を進める。発達障害について、社会全体の理解促進、家族支援等に取り組む。新生児聴覚検査の実施率の向上、言語聴覚士等を活用し、手話や人工内耳を含め多様なニーズに対応できる中核機能の各都道府県における整備などを通じ、難聴児の早期支援に向け各地域における保健・医療・福祉・教育等の関係者による切れ目のない支援体制の構築を図るなど、難聴対策の強化に取り組む。EBPMを実現する観点から、障害者と障害がない者との比較を可能とするため、障害者統計の充実を図る¹⁵⁷。障害者雇用ゼロ企業をはじめとする中小企業による雇用の促進や、多様な障害特性に応じた職場定着支援の推進、地域における障害者就労支援の推進等を図る。公務部門における障害者雇用について2018年に判明した不適切計上

¹⁵⁷ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）に基づく。

の再発防止を図る。また、障害者就労施設等からの物品等の調達を着実に推進する¹⁵⁸。医療提供体制や難病相談支援センター等の充実など難病対策に取り組む。

高齢者・障害者虐待の早期発見・未然防止やセルフネグレクトの実態把握等の観点から、関係機関の専門性の向上や連携の強化・体制の整備を図る。生活困窮者への包括的な支援体制の整備を推進する。「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症と共生する社会づくりを進める。また、成年後見制度の利用を促進するため、同大綱も踏まえ、中核機関の整備や意思決定支援研修の全国的な実施などの施策を総合的・計画的に推進する。

性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。デジタル格差のないインクルーシブ（包摂的）な社会を実現するため、高齢者、障害者等に対するICT利活用支援に取り組む。

若者向けの相談・支援や地域レベルの取組への支援を強化するなど、自殺総合対策を推進する。ガイドラインの作成や診療体制の充実などの慢性疼痛対策に取り組む。旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づき、着実な一時金の支給等に取り組む。無戸籍を生じさせないための施策を推進する。

（略）

¹⁵⁸ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(2) 主要分野ごとの改革の取組

① 社会保障

(予防・健康づくりの推進)

(iii) 健康増進に向けた取組、アレルギー疾患・依存症対策

健康増進の観点から受動喫煙対策を徹底する。また、産学官連携による推進体制を2020年度末までに整備し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する。脳卒中や心疾患については、昨年成立した循環器病対策基本法に基づき、循環器病対策推進基本計画を策定し、予防、医療機関の整備、情報の収集・提供、研究などの取組を着実に推進する。口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスの信頼性を向上させつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔健康管理など歯科口腔保健の充実、入院患者等への口腔機能管理などの医科歯科連携に加え、介護、障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組む。生涯を通じた女性の健康支援の強化に取り組む。アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策を推進する。あわせて、一般用医薬品等の普及などによりセルフメディケーションを進めていく中で、健康サポート薬局についても、その効果を検証しつつ取組を進める。アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策について、相談・治療体制の整備や民間団体への支援、速やかな人材育成等に取り組む。ゲーム障害についても、実態調査の結果等を踏まえて、必要な対策に取り組む。

(医療・介護制度改革)

持続可能な社会保障制度の実現に向け、医療・介護サービスの生産性向上を図るため、医療・福祉サービス改革プランを推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築と併せ、医療・介護提供体制の効率化を推進し、勤労世代の負担状況にも配慮しつつ、後期高齢者の増加に伴う医療費の伸びの適正化や一人当たり医療費の地域差半減、介護費の地域差縮減を目指す。診療報酬や介護報酬においては、高齢化・人口減少や医療の高度化を踏まえ、下記の各項目が推進されるよう適切に改善を図るとともに、適正化・効率化を推進しつつ、安定的に質の高いサービスが提供されるよう、ADLの改善などアウトカムに基づく支払いの導入等を引き続き進めていく。

(i) 医療・福祉サービス改革プランの推進

医療・福祉サービス改革プランにより、ロボット・AI・ICT等175、データヘルス改革、タスク・シフティング、シニア人材の活用推進、組織マネジメント改革、経営の大規模化・協働化を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図ることにより、2040年における医療・福祉分野の単位時間サービス提供量について5%以上向上、医師については7%以上向上させる。

(略)

(ii) 医療提供体制の効率化

(略)

諸外国と比べて高い水準にとどまる入院日数の縮小を目指す。特に精神病床については、認知症である者を含めその入院患者等が地域の一員として安心して自分らしい

暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
など基盤整備への支援等を講ずる。

(略)